

○鎌倉市が国保連合会を通じて社会福祉法人鎌倉静養館に支払った介護給付費

サービス種類	事業所名	介護給付費	
		平成27年度	平成28年度上半期
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	特養鎌倉静養館	178,073,847 円	91,420,793 円
訪問介護	特養鎌倉静養館	13,311,882 円	5,185,497 円
介護予防訪問介護		3,588,232 円	1,320,687 円
通所介護	ケアセンターやまざくら	44,536,217 円	17,732,074 円
介護予防通所介護		3,028,323 円	1,946,574 円
短期入所生活介護	特養鎌倉静養館	48,863,460 円	18,208,964 円
介護予防短期入所生活介護		179,387 円	23,892 円
居宅介護支援	鎌倉静養館由比ガ浜居宅支援センター	11,645,347 円	6,973,766 円
介護予防支援	地域包括支援センター 鎌倉静養館	11,099,093 円	5,403,445 円
認知症対応型通所介護	ケアセンターりんどう	19,529,659 円	11,309,276 円
介護予防認知症対応型通所介護		0 円	0 円
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所 材木座あじさいの家	54,837,970 円	22,002,967 円
介護予防小規模多機能型居宅介護		890,349 円	394,380 円
		389,583,766 円	181,922,315 円
【財源内訳】			
国 25%		97,395,941 円	45,480,579 円
県 12.5%		48,697,971 円	22,740,289 円
市 12.5%		48,697,971 円	22,740,289 円
保険料 50%		194,791,883 円	90,961,158 円

介護給付費は利用者負担額(1割または2割)を除く給付費であり、介護保険の保険者市町村が負担するもの。

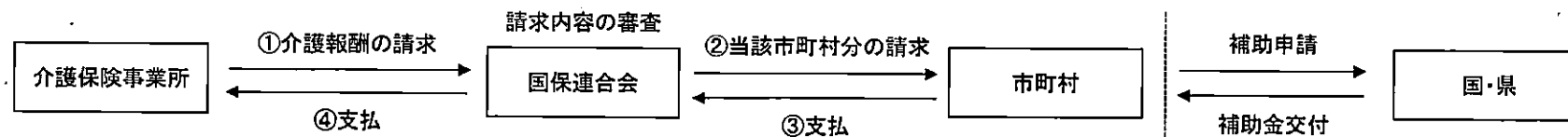
この表のうち「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」、「短期入所生活介護」及び「介護予防短期入所生活介護」については、特定入所者介護(予防)サービス費を含む。

平成27年度:平成27年4月～平成28年3月審査分(平成27年度予算から支出)

平成28年度上半期:平成28年4月～9月審査分(平成28年度予算から支出)

<支払方法>

- ①介護保険事業所は、国保連合会に介護報酬を請求する。
- ②国保連合会は、請求内容を審査した後、当該市町村分の請求額を通知する。
- ③市町村は、②の請求に基づき国保連合会へ支払いを行う。
- ④国保連合会は、市町村からの支払を受け、介護保険事業者へ支払を行う。



○地域包括支援センター運営事業委託料(鎌倉静養館分)

【契約内容】

委託法人の設置した地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する①総合相談・支援事業、②権利擁護事業、③包括的・継続的ケアマネジメント事業、④介護予防事業に関するケアマネジメント事業等を実施することを委託契約の内容としている。

【契約期間】

平成27年度:平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

平成28年度:平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

【地域包括支援センター鎌倉静養館の担当地域】

平成28年7月まで:材木座、由比ガ浜、笹目町、佐助、長谷、坂ノ下、極楽寺、稲村ガ崎

平成28年8月から:由比ガ浜、笹目町、佐助、長谷、坂ノ下、極楽寺、稲村ガ崎

	契約額	支払済額	備考
平成27年度	25,627,000 円	25,627,000 円	4半期ごとに分割して支払い(各期:6,406,750円)
平成28年度	24,527,000 円	18,395,250 円	4半期ごとに分割して支払い(各期:6,131,750円) ※第3期分まで支払済

【財源内訳】 国:39% 県:19.5% 市:19.5% 保険料:22%

平成27年度 国:9,994,530円 県:4,997,265円 市:4,997,265円 保険料:5,637,940円

平成28年度 国:9,565,530円 県:4,782,765円 市:4,782,765円 保険料:5,395,940円 ※契約額に基づく

○要介護認定調査委託料(鎌倉静養館分)

【契約内容】

要介護認定を行うために必要な認定調査について、市が居宅介護支援事業所または介護保険施設を運営する法人に委託し、実施している。契約方法は単価契約による。

【契約期間】

平成27年度:平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

平成28年度:平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

	種類	事業所名	単価	件数	金額
平成27年度	在宅	鎌倉静養館由比ガ浜居宅支援センター	4,320 円	136	587,520 円
	施設	特養鎌倉静養館	3,240 円	32	103,680 円
平成28年度 (9月末時点)	在宅	鎌倉静養館由比ガ浜居宅支援センター	4,320 円	85	367,200 円
	施設	特養鎌倉静養館	3,240 円	11	35,640 円

【財源内訳】 市:100%

○スプリンクラー整備事業補助金

【申請内容】

平成27年度に「小規模多機能型居宅介護事業所 材木座あじさいの家」において行ったスプリンクラー設置工事について、同事業所の運営法人である社会福祉法人鎌倉静養館から市に、工事費用に対する補助申請があった。

当該工事は、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」の補助対象事業であり、国庫補助金を活用して補助金を交付した。

【補助金額等】

対象事業費:3,456,000円

補助金交付額:2,889,000円(補助単価9,260円×補助対象面積312㎡)

	事業所名	補助金額
平成27年度	小規模多機能型居宅介護事業所 材木座あじさいの家	2,889,000 円

【財源内訳】 国:100%

○住宅改修理由書作成手数料

【手数料の内容】

住宅改修費の申請に必要な「理由書」を作成した居宅介護支援事業者等に対し、市が1件あたり2,160円の手数料を支払うものである。

ただし、住宅改修の申請を行う被保険者に担当ケアマネジャーがいる場合は、ケアマネジャーが業務の中で作成すべきものであるため、当該手数料の支払の対象としない。

	事業所名	単価	件数	金額
平成27年度	地域包括支援センター 鎌倉静養館	2,160	9	19,440 円
	鎌倉静養館由比ガ浜居宅支援センター	2,160	1	2,160 円

【財源内訳】 国:39% 県:19.5% 市:19.5% 保険料:22%

【地域包括支援センター 鎌倉静養館】 国:7,581円 県:3,791円 市:3,791円 保険料:4,277円

【鎌倉静養館由比ガ浜居宅支援センター】 国:843円 県:421円 市:421円 保険料:475円